

(新)地球温暖化対策に係る中長期ロードマップ精緻化検討費

200 百万円(0 百万円)

地球環境局総務課研究調査室
地球環境局地球温暖化対策課

1. 事業の必要性、概要

- 地球温暖化対策を 2020 年、2030 年、2040 年、2050 年に向けて着実に進めていくためには、温室効果ガス排出量や排出削減ポテンシャルを踏まえた、計画的な中長期ロードマップに基づく対策・施策を実施していくことが必要。
- 我が国の中長期目標を達成するためには、いつどのような対策・施策を実施していくかという中長期的な計画（「地球温暖化対策基本法」が成立した場合の地球温暖化対策基本計画及び実施計画）を策定することが必要であり、計画に定められた施策を着実に推進していくことが必要。
- 京都議定書以降の次期枠組みについての国際的議論、地球温暖化対策基本法案の内容、あるいは、同法案に盛り込まれた主な施策の制度設計を踏まえた「中長期ロードマップ」の精緻化が必要。
- 2010 年 3 月に「環境大臣試案」として公表した中長期ロードマップの更なる精緻化等を行い、温室効果ガス削減に向けた基本方針及び具体的な施策を検討し、中長期的な計画の策定に資することを旨とする。

2. 事業計画（業務内容）

①中長期ロードマップの精緻化

中長期ロードマップ（環境大臣試案）で示された対策・施策について、最適な技術積み上げを対策費用の試算や経済影響分析等とともに検討し、併せて、対策費用が最小となるような 2050 年までの最適な排出削減パスについての検討を行う。また、途中年度（2030 年・2040 年）を見据えた具体的な対策導入量の進展の見通しとそれを支える仕組み等の検討を行い、主要な施策の制度設計を踏まえた「中長期ロードマップ」の精緻化を行う。

②温室効果ガス削減に向けた基本的な方針と具体的な施策の検討

中長期ロードマップの検討を通じて得られた基本的な方針（経済成長や雇用の確保等との整合を図った排出削減等）についての検討を行い、各種対策の導入量を基に、誰がどのような施策によりその実施を図るかについての詳細な検討を行う。

3. 施策の効果

我が国の削減ポテンシャルを明らかにし、実効性のある中長期ロードマップを精緻化していくことによって、温室効果ガス排出量を中長期的に大幅に削減し、低炭素社会を構築する。

地球温暖化対策に係る中長期ロードマップ精緻化検討費

【中長期ロードマップの検討・検証】

- ・2020年、2050年の中長期目標を踏まえ、2030年や2040年の途中経路も勘案した全体の整合のとれた排出削減の行程表を各種のモデル(技術積み上げモデル、排出経路予測モデル、経済分析モデル等)を用いて検討・検証する。

【基本的な方針の検討】

- ・中長期ロードマップの検討を通じて得られた基本的な方針(経済成長や雇用の確保等との整合を図った排出削減等)についての検討を実施。

【具体的な施策の検討】

- ・中長期ロードマップの検討を通じて得られる各種対策の導入量を基に、誰がどのような施策によりその実施を図るかについての詳細な検討を実施。

【中長期ロードマップの更なる精査】

- ・基本的な方針の検討、具体的な施策の検討のうち、方針や施策が確定した部分については、その内容も踏まえた上で、2050年までの行程表の検討・検証を実施する。